

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年 1月17日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 9 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	遠隔操作監視装置(炉心上部)において、カメラの旋回装置(上下・右左)が、動作しないことが認められたため、当該監視装置を点検・修理。	GⅢ	
2	3号機	放水口放射線モニター試料自動採取弁において、シート部に漏えい(25リットル採取容器内に約20リットル、海水、汚染なし)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
3	4号機	高経年化技術評価において、基礎ボルトの耐震評価に一部誤り(非常用ディーゼル発電機(A)室給気フィルターユニットについて旧版図面を使用、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機室給気ファンについて基礎ボルトの評価方法に不整合)が認められたため、原因調査・対策検討。	GⅡ	
4	1・2号廃棄物処理設備	高電導度廃液系濃縮器(D)ミスト除去装置差圧発信器において、指示不良(計器精度外れ)が認められたため、当該計器を点検・修理。	GⅢ	
5	1・2号廃棄物処理設備	高電導度廃液系濃縮器(D)密度発信器において、指示不良(計器精度外れ)が認められたため、当該計器を点検・修理。	GⅢ	
6	1・2号廃棄物処理設備	高電導度廃液系復水器(D)液位発信器において、指示不良(計器精度外れ)が認められたため、当該計器を点検・修理。	GⅢ	
7	1・2号廃棄物処理設備	廃棄物処理建屋高電導度廃液系サンプ(B)において、「流入量異常」警報の発生が認められたため、当該警報発生の原因調査・対策検討。	GⅢ	
8	1・2号廃棄物処理設備	換気空調系ランドリー給気加熱器室の架台コンクリート部において、ひび割れ及びひび割れ部からの浸透水(堰内、汚染なし)が認められたため、当該箇所を補修。	GⅢ	
9	その他	一次水処理設備硫酸希釈槽ろ過水入口配管において、ピンホール(孔食)が発生し、ろ過水の漏えい(汚染なし)が認められたため、当該配管を点検・修理。 なお、当該ピンホール(孔食)発生箇所の上流側の弁を閉じ、ろ過水の漏えいは停止。	GⅢ	